

生活支援

《個人が申請》 他の支援策は事業専門です。唯一、生活に対応可能な支援策です。

休業等で生活できない

緊急小口資金（特例）

借入

借入上限 **10万円**（特別な場合**20万円**）
据置期間：1年以内、返済期間：2年以内

①休業等により収入の減少があり、一時的な生計維持のために借入れが必要な場合。
②他自治体で同様の借入を行っていないこと。

申請 柏市社会福祉協議会
柏5丁目11番8号
平日 9時～17時
04-7163-1234

退職等で住宅を失う（かも）

総合支援資金（特例）

借入

借入上限 **20万円**（単身者**15万円**）／月
据置期間：1年以内、返済期間：10年以内

①失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難であるとみなす場合。
②他自治体で同様の借入を行っていないこと。

申請 柏市地域生活支援センター
柏下65-1（ウェルネス柏3階）
平日 8:30～17:30
04-7165-8707
詳細決定次第、該当世帯へ通知予定

児童手当を受給していれば

住居確保給付金

給付

給付額 **4万1千円～5万3千円**
支給期間 原則3ヶ月

①離職・休業により著しい収入減。
②離職の場合、2年以内かつ**65歳未満**であり、世帯収入及び世帯預貯金額が基準額以下。

郵送申請 柏市役所から通知あり
電子申請 マイナポータル 総務省コールセンター
平日 9:00～18:30 **03-5638-5855**

一律支給

子育て世帯給付金

給付

給付額 **1万円／児童1人につき**

①児童手当を受給している世帯である。
②所得制限限度額以上の特例給付ではない。

特別定額給付金（仮称）

給付

給付額 **10万円／1人につき**

①4月27日時点で住民基本台帳に載る者。
②原則世帯主が申請。

休業補償

《事業主が申請》 従業員、個人事業主、店舗が一時的な休業を行う際に補填される制度です。

子育て世代が臨時休校で仕事を休む

小学校休学等
対応助成金

助成

助成額：労働者1人1日**8,330円**まで
助成率：**10/10**

臨時休校に伴い、子どもの世話をを行う労働者に通常とは別途有給休暇（賃金全額支給）を取得させた場合。
①臨時休校により、契約した仕事ができない。
②これまで業務委託契約に基づいて報酬が支払われていた。

送付申請 学校等休業助成金
支援金受付センター
〒100-8228
東京都千代田区大手町2-6-2 6階662執務室
平日・土日 9～21時 **0120-60-3999**

従業員に休業してもらう

雇用調整助成金

給付

助成額：労働者1人1日**8,330円**まで
助成率：**中小企業9/10・10/10、大企業4/5**

①労働者に対して一時的に休業を行っている。
②6ヶ月未満又は雇用保険未加入も対象。
※解雇等の場合は、中小企業4/5、大企業2/3。

申請 松戸ハローワーク
平日 8:30～17:15 松戸1307-1 松戸ビル
047-703-1880 (31#)

支払猶予

《事業主・個人が申請》 支払猶予・減免に関して申請・問い合わせ可能です。

延滞金・税なしで支払先送り

猶予・減免

市税 柏市財政部市民税課
04-7168-1612

国民健康保険等 柏市民生活部保険年金課
04-7191-2594

東京電力 0120-993-052 docomo 0800-333-0500

県税 千葉県総務部税務課 043-223-2127

厚生年金保険 市川年金事務所（年金機構） 047-704-1177

東京ガス 0570-002-211 au 157または0077-7-111

国税 成田税務署 0476-28-5151

水道局 04-7166-2191 softbank 0800-170-4535

資金繰り

《事業主が申請》 当初3年間 金利ゼロ・無担保による借入金制度、事業者現金支給する制度です。

民間系金融機関から借入する

信用保証枠の拡大認定

担保力拡大

【危機関連保証】 保証割合**100%**
【SN保証4号】 保証割合**100%**
【SN保証5号】 保証割合 **80%**

売上高：「直近1ヶ月」及び「直近10ヶ月見込2ヶ月」が
昨対15%以上減
売上高：「直近1ヶ月」及び「直近10ヶ月見込2ヶ月」が
昨対20%以上減
売上高：直近3ヶ月が昨対5%以上減

認定 柏市経済産業部商工振興課
柏5丁目10番1号（本庁舎別館4階）
平日 8:30～17:15 **04-7167-1141**
※借入先は民間金融機関へ

メガバンク
地方銀行
信用金庫
信用組合

制度融資

金利

当初3年間 金利ゼロ・無担保・保証料ゼロ
返済期間10年 据置5年

危機関連保証・SN保証4号・5号の要件と連動した
売上高の減少を満たすこと。
5号認定の場合、保証料が1/2のケースもある。

申請 千葉県 商工労働部経営支援課
金融支援室
千葉市中央区市場町1-1
平日 8:30～17:15 **043-223-2707**

政府系金融機関から借入する

新型コロナウイルス
特別貸付

借入

当初3年間 金利ゼロ・無担保・保証料ゼロ
返済期間15年 据置5年

売上高：直近1ヶ月が昨対（もしくは前々年）5%以上減
※4年目以降は
所定金利へ移行。

申請 日本政策金融公庫
千葉支店：千葉市中央区市場町1-1
（国民生活事業）**043-241-0078**
（中小企業事業）**043-243-7121**

日本政策公庫
商工会議所
商工中金

商工中金
危機管理融資（商工中金）

借入

当初3年間 金利ゼロ・無担保
返済期間15～20年／据置5年

売上高：直近1ヶ月が昨対（もしくは前々年）5%以上減
※4年目以降は所定金利へ移行。

申請 商工中金千葉支店
千葉市中央区新町3-13
0120-542-711

事業継続を前提として給付される

新型コロナウイルス対策
マル経融資（商工会議所）

借入

当初3年間 金利ゼロ・無担保
返済期間7～10年／据置3～4年

売上高：直近1ヶ月が昨対（もしくは前々年）5%以上減
※4年目以降は所定金利へ移行。

申請 柏商工会議所
東上町7-18
平日 9:00～17:00 **04-7162-3311**

持続化給付金

給付

給付額：法人 **200万円以内**
個人事業主 **100万円以内**

2020年12月までに昨対売上50%減少月があり、
前年総売上-（前年4月比▲50%売上×12ヶ月）
にて算出。（上限は左の通り。）

電子申請 持続化給付金サイト
https://www.jizokuka-kyufu.jp/
平日・休日 9時～17時 **03-3501-1544**

千葉県中小企業
再建支援事業

給付

給付額：**10万円～最大30万円以内**

2020年12月までに昨対売上50%減少月があり、
①県内に賃貸事務所複数：30万円
②県内に賃貸事務所1か所：20万円
③県内に賃貸事務所がない：10万円

電子申請・郵送申請
https://www.chiba-shienkin.com/
平日・休日 9時～16時 **0570-04-4894**

事業改革

《事業主が申請》 コロナ以降、事業内容に変化・改善を加えていくための支援策です。

新規販路を開拓する

持続化補助金

補助

補助額：**100万円以内**
補助率：**2/3以内**

コロナ特別枠 締切 5/15
非接触対策を含むこと

感染症の影響を乗り越えるために、
販路開拓等にかかる費用の一部を補助。
※通常枠（補助額50万円）は常時公募中。

問合せ先 平日 9:30～12:00/13:00～17:30
全国商工会連合会 **03-6670-2540**
日本商工会議所 **03-6447-2359**

設備投資で対応する

ものづくり補助金

補助

補助額：**1,000万円以内**
補助率：**2/3以内**

コロナ特別枠 締切 5/20

新製品・サービス・生産プロセスの改善に必要な
設備投資費用の一部を補助。
※通常枠（補助率：中小1/2、小規模事業者
2/3）は常時公募中。

問合せ先 平日 10:00～17:00
ものづくり補助金事務局
050-8880-4053

テレワーク・ITで対応する

IT導入補助金

補助

補助額：**450万円以内**
補助率：**2/3以内**

コロナ特別枠 締切 6月末

ITツール（ソフトウェア・サービス）導入費用の一部を補助。特別枠はハードウェア（PC・タブレット）
レンタルも対象。
※通常枠（補助率：1/2）は常時公募中。

問合せ先 平日 9:30～17:30
サービスデザイン推進協議会
0570-666-424